

平成27年度第1回山形県いじめ問題審議会 議事録

日 時	平成27年10月19日（月） 午後3時～午後4時30分
場 所	山形県庁 1201会議室
委員出席者数	7名（全員出席）
出席委員	河野銀子会長、押野伸吾委員、菊地直子委員、武田岳彦委員、土屋紀枝子委員、手塚孝樹委員、和田由紀委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 報告</p> <p>（1）平成27年度いじめに関する第1期定期調査（本県独自調査）の結果について</p> <p>（2）いじめ防止対策法に基づく各市町村の対応について</p> <p>（3）天童市立中学校に通う生徒の死亡事案に関する調査委員会調査報告書（平成27年10月5日）概要について</p> <p>（4）本県のいじめ防止に係る今後検討を要する主な課題について</p> <p>4 協議</p> <p>5 閉会</p>
報 告 【事務局説明】	<p>（1）平成27年度いじめに関する第1期定期調査（本県独自調査）の結果について （義務教育課長） 「資料1及び参考資料」により説明</p> <p>（2）いじめ防止対策法に基づく各市町村の対応について （義務教育課長） 「資料2」により説明</p> <p>（3）天童市立中学校に通う生徒の死亡事案に関する調査委員会調査報告書（平成27年10月5日）概要について （義務教育課長） 「資料3」により説明</p> <p>（4）本県のいじめ防止に係る今後検討を要する主な課題について （義務教育課長） 「資料4」により説明</p>

協 議

【意見・質疑等】

(委員)

今後検討を要する主な課題(資料4)について、気になった点の一つ。「いじめ解消に向けた指導のあり方」についてであるが、加害者児童の指導については、いじめ解決と同時にする必要はないと思う。加害者・被害者心理については個別の要件が多すぎるため、解決はケースバイケースであり、指導まで含めて“解決”とする必要はないと考える。

また、被害防止、被害者保護という視点はないのだろうか。まず大事なことは被害を広げないことで、加害者がどうなったのかを考えるのは別に必要だと思うが二の次で良く、いじめ解消という面ではまず被害者を保護して、いじめをなくすという物理的な状況を作り上げることが先。そこからなぜそうなったかを考えることが大事だと思う。短期決戦が大事な理由は、一般心理に基づく、人間は自分がしていることを肯定する傾向が強いので、加害者は加害行動を肯定しやすく、被害者は仕方がないと諦めやすいため、長くなればなるほど被害が大きくなるので、当然短い方がよい。

もう一つの問題として傍観者の問題があるが、傍観者はいじめをしていることを認めている現状が続くと、いじめが悪いことだということは皆が知っていることであり、それを認めてしまうと自身が耐え切れなくなってしまいうので「いじめはしていい」という認識になりやすく、傍観者が加害者になることも多く見られると言われている。そのことも併せて考えると、短期的にいじめという状況を止める事が重要で、何故起きたか、どう止めるかということを考えるのは二の次で良いと思う。今後の課題の中には、「被害防止・被害者保護」と「短期的に止めるにはどうするか」という視点を入れて頂きたい。

(委員)

今後検討を要する主な課題(資料4)の(4)に「加害児童生徒自身が自分の言動をいじめとしてしっかり受け止め」とあるが、その文言どおりに受け止めてほしいと思う。天童市教の報告書の7提言(6)においても「加害生徒への指導にあたっては、いじめであるかどうかに関執して、それを認めさせ、単に叱責したり謝罪させたりするのでなく」とあるが、まさしくそうだと思う。先生が子どもに対して、「それはいじめだからやめなさい」と指導をしているのを見たことがあるが、それは違うのではないか。道徳教育、つまり、人として正しい生き方を示さないと、それはいじめだからだめだという指導になってしまうのではない

かと危惧している。

部活動の視点で二つ申し上げたい。一つ目、天童の事案もそうだったようであるが、まず、部活動の性質を考えていく必要があると思う。自分を発揮する場として自分で選んでいるので、問題があるからといって簡単に変更も出来ない。また、特に運動部では、競争心、ライバル心などと誤解されて、成り立っているところもある。なので、「安全に守られた構造」がないと、コアなメンバーであるがゆえに、弱者になった場合に逃げ場がなく、著しく自尊感情が下がる場になってしまうと思う。こうした「守られた環境」は学校や先生しか作ることが出来ない。発達途中の子どもたちには、徹底した人間教育が必要なのだと思う。しっかりとした人間形成がないと、部活動の現場では、教室のいじめよりもよほど深刻ないじめになるので気をつけなければならない。

二つ目、顧問の先生が自分の指導を振り返るときに、「どうであったか」ということを振り返っているようだが、振り返りとは、目的に向けてどうであったか、が成されなければならない。学校教育の中で一番の「目的」は人間形成であるのに、「勝ち負けなどの目標」に振り回されているのが現状。目的である「人間形成に資する指導だったか」を振り返ってほしい。経験的に、指導が上手く行っている部活は副顧問がよく機能している。

(委員)

天童市教の報告書「再発防止に向けての提言」は、非常に大切なことが記載されていると思うので、山形県のいじめ防止に向けて活かしてほしいと思う。

資料1について、いじめ発見のきっかけが、小中高と進むに従って保護者からの訴えが減っていく。思春期特有の、一番近い親には知られてくれないとか、親しくしている先生だからこそ言いにくいという心の要因が絡み、そのためアンケートによる発見が増えているのもそれを裏付けているような数字なのだろう。親に言えないが非常に深刻な相談であったりすると思うので、いじめ発見につながる窓口を年齢に応じて増やしていくというか、親にも先生にも言えないようなことを受け止める窓口が必要ではないかと思う。例えば、カウンセラーなどあまり近くはないけれど信頼できる相談窓口や受け皿を作ることによって相談の敷居が低くなるのではないか。今はメール等もあることだし、アンケートだと内容が先生全員に見られるといった敷居の高さがあるので、守秘義務のあるところに最初に相談にいける窓口があれば救われる事例もあると思う。

保護者と学校との連携については、いじめ防止やいじめが起きたときの対応としては同じ意識で取組むべきであるので、常日頃から、保護者にいじめへの対応策の周知や意見交換の場を設定してほしいと思う。事が起きる前には同じ共通認識を持つことは可能だが、起こった後には立場が対立する構図になることもあるので、その前段階で共通認識を持つことによって、より適切な対応を連携しながら取ることが出来るのではないか。出来れば文書で周知するだけでなく、避難訓練等と同じように年間スケジュールに組み込んで「保護者との意見交換」といった形で周知することをお願いしたい。

(委員)

第1期調査の結果(資料1)から、中・高において「いじめが解消した」という割合よりも「一定の解消が図られたが継続支援中」という割合が昨年と比べ高くなったことは、まだまだ継続的に子どもたちをみていくという先生方の意識の表れであるので、むしろ喜ばしいことだと思う。今後検討を要する主な課題(資料4)について、天童市の事案についても、組織的な対応が必要だということは確認されているが、実際には組織は出来ていても機能していない、それは語れない雰囲気があるからだという分析がなされている。教職員が語り合えない学校の雰囲気を変えるにはどうすればいいかを考えると、学校は会議が多いのに話し合わなければならない議題が多く、子どもたちについてゆっくり語る時間が取れない。中高では部活動の指導があるのでなおさら。

自分の経験から申し上げますと、公的でない会議等で先生たちが子どもについて定期的に語る時間をつくり、校長は子どもたちの登校を見守るなかで気づいた雰囲気や人間関係を職員室で話すことで、気軽に語れる雰囲気が出来るし情報共有が図れると思う。組織的な対応ができない要因は、職員間の心のコミュニケーションであり、まだまだ足りていないのではないかと思う。そのような学校運営・経営をしていくように教員の意識改革をしていかなければならないのではないか。それが子どもを救う第一歩になると感じる。

(委員)

学校の体制整備についてコメントをさせていただく。体制整備というと、通常時の体制と重大事態が発生した時の体制と2種類あると思うが、通常時の体制については、いじめの認知の対応をどのようにしているのか問題となると思っており、先ほどの調査結果からアンケートなど

で効果が出ていると考えている。アンケート以外の方法によりいじめ認知にも力を入れる必要がある。

認知については、天童の事案でも指摘されているようだが、いじめの兆候のようなものが点だとすると、それが線となったらいじめと考えられるのだと思うが、その小さいいじめのような兆候を認知することが重要なのであって、線となってからではなく、点としていかに捉えるかが重要になってくる。また、どうやって集約するかという体制を今後検討する必要があると思う。

対応については、天童の事案でも場当たりの対応はされていたということであるが、全体的に線として捉えたいうで、抜本的な対応をしていくことが必要である。

次に、重大事態が発生した場合の体制についてであるが、できるだけ事前に準備をしておくことが必要で、どのような調査をするか、どのような範囲で公開するか、保護者に説明するかなど、具体的に検討しておく必要があると思う。天童の事案でも事故後の対応について一部問題があったと記載されていたと思うが、プライバシーの問題、保護者との関係もあると思うので、公開・広報についてはスタンスを明確にしておくことが、事前の準備として必要だと思う。

(委員)

加害者が何故いじめめるかという視点で見ると、色々な理由があり、自分自身の不安感からいじめてしまう者や、自信の無さ・劣等感から集団をつくり特定の人を排除することによって優越感を得る者、家庭環境の問題が重なり、自分のストレスを、他者をいじめめることで発散しているということもあるようだ。そうしたいじめている人の心理状態も考えながら進めていかないと、「いじめていることをやめさせる」ということだけにとらわれると対応を誤る場合もあるのではないかと思う。

いじめに一人で対応するというのは非常に危険で、一人の判断というのは時として誤りがでる場合があり、多数の視点で見ること、問題が明らかになってきたり、本質的な問題が見えてきたりする場合がある。加害者によっては人の痛み苦しみを感じにくい、指導が入りにくい子どもさんもいるので、人のせいにしないで自分の問題として考えられるよう、適切な情報収集など組織で対応することが必要になる。

傍観者の心理状態については、誰しも強い影響力の人に引っ張られやすい。正しいことを言うことで自分の環境が脅かされる危険性があるので、悪いと思ってもなかなか言い出しにくい面がある。小中高という発

【意見等】

達段階では自分の経験を元に判断することが十分に出来ず、自分の環境を脅かされるのが怖いと感じているので、ある程度大人の介入の元に周りの傍観者にも指導することを同時進行していかないと問題は解決しないのではないか。

アンケート調査は、いじめている人やいじめようと考えている人には、振り返る機会にもなり、抑制効果もあるのではないかと。アンケートは量的にも負担がなく、継続しても大変ではないし、用紙があるので言いにくい子どもにとっても抵抗なく答えられると思う。

家族の視点では、自分の子どもがいじめられていないかという被害者としての視点が多いが、知らないうちにいじめている場合もあるので、家族の人はいじめの加害者の視点を持つことも必要になるのではないかと感じている。

(会長)

山形県は、文部科学省の調査とは別に独自調査を行っているが、これを行っている理由を改めて確認したい。二つ目、調査を続けてきて、何がわかったのか、対策にどう生かされたのか。三つ目、結果の公表については、全体のどの部分を誰に向かってどのように発信しているのか。情報を共有したいという思いから質問させていただく。

(高校教育課長)

文部科学省では年1回の調査を行っているが、本県ではよりきめ細やかに状況を把握していきたい、その後の状況等についても推移等をみていきたいということから、期間を3回に分けて調査を実施している。

その結果どのような状況がわかったかについては、学校サイドから見た場合、アンケート調査を緊急に行って以降、認知件数が増えているという状況が明らかに分かる。児童生徒がいじめを訴えやすい環境をつくることも認知されてきているので、教職員のいじめに対する研ぎ澄まされた感度がでてきているのではないかと。また、小さいいじめの芽を見逃さず、大きなトラブルになる前に組織的な対応が可能となってきたのではないかと捉えている。

結果の公表については、県教育委員会ではこのような形で公表させていただいているが、各学校においても各学校の調査結果を学校通信等でお伝えしたり、PTAの会合等を通じてお知らせしている。

(会長)

県民への公表資料について、この形だと、県内の全体像については見た人が足し算しないとわかりにくい。対策は校種別に必要だが、県民が山形県全体でどれくらい起きているのか知りたいときには、全体がつかめるほうがより重要かと思われるので、合計も付けたほうがよいのではないか。年3回アンケートを行うとなるとデータが増えて経年変化をみるのが難しくなると思うが、文部科学省では1980年台からいじめの調査をしているし、データが一覧できるように公表されている。途中、いじめの定義が変わったときも説明を加えて示されていた。そういった形で変化を捉えないと増減がよく分からないので、関心が低い人でも全体像がみえる形で公表したほうが良い。

資料1及び4にも関わることだが、「教職員がいじめへの感度を高める」とは何を以って言うのかが非常に難しい。「いじめを認知できる力」と想定すると、山形県のデータだけでは全国でどのような状態にあるか分からない。最新のデータが無いので、前回の文部科学省のデータによると、山形県の千人あたりの認知件数は21.4件であり、全国平均14.3件に対し低いほうではない。ただし、都道府県によって大変差があり、京都府99.8件、鹿児島、宮崎、宮城などでは70件前後の認知など高いところもあるので、感度は低いわけではないが、まだ努力の余地があると言えるのではないか。また、「いじめの発見のきっかけ」から見ると、学級担任の発見が全国平均12~3%に対し山形県は4~5%と低いことが気になる。一方で、アンケートによる発見が全国平均よりも多く、いじめ被害者の保護者からの訴えも高い。直接的な発見というよりは間接的な手段による発見が多いので、このような結果・データをみながら、じっくり対策を考えていく必要があるのではないか。

(委員)

いじめを大人には見えないところから引っ張り出すには言いやすい環境がないと出てこない。小学校高学年以降になると先生に言いつけることは忌避されるので、いじめが本当に悪いことで、先生に言わなければならないことだという意識を子ども全体が持つ必要がある。また、先生は、いじめを見つけたら内々で処理しようとするのではなく、教師全体、場合によっては県全体で対処しなければならないという認識を持つ必要がある。そして言った人(子どもも先生も)が守られる体制が大事。いじめを止めるにはそれが第一で、それから何故起きたかを調べればよい。告発者が守られるシステム作りがまず先にあることによって、感度

が上がるし防止もできると思う。

(委員)

委員から環境の話がでたが、「先生」も「環境」の一つだと思う。先生にも、「こうした問題には敏感だが、例えば身体的な痛みには鈍感」といったように、一人ひとりの性質や癖があり、子どもはその癖を見てこの先生になら言える、言えないと判断する。先生には自分を「環境」だと考えてもらい、自分の特徴・自分の生きてきた道を振りかえってもらう必要があるのではないか。自分の特徴や癖がわかっているならば、子どもが何か訴えてきたときに、自分にとってはたいしたことでもなく、この子にとってはたいしたことであるかもしれない、など子どもの状況を理解しやすいのではないか。

お聞きしたいが、不登校を誘発するようないじめに対する緊急避難が出来ているか。加害者の出席停止の実施率はどのくらいか。

(義務教育課長)

第一義的にいじめられている子どもは保護するというのが大前提である。まず物理的に保護をして、加害・被害に至った経緯や人間関係をみながら解決していく。加害者の出席停止は法的な規定があり小中学校の場合、市町村教育委員会が行うこととなっているが、報告された例はない。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

山形県では遡れば明倫中の事案があり、今回の天童ということで、守らなければならない命を守れなかったことについては痛恨の極み。強い意識でいじめをなくしていくため、山形県が全国のトップランナーくらいの気持ちで、いじめ撲滅の機運を高めていかなければならない。PTAを含めた山形県一丸となって、言葉とかキャンペーンではなくて、行動の中で広げていく必要がある。

(委員)

いじめ解消に向けた指導のあり方についてであるが、人権擁護委員会で全国中学人権作文コンテストを行ったところ、その中にいじめ防止に

ついでに作品が多くあった。いじめ防止フォーラムに参加して考えたことを書いた作文や、生徒会でのいじめ撲滅に向けた取組みを書いた作文、小学校時代の傍観者としての体験をいじめだったとして振り返るといった作文があった。作文を書くことによって、いじめは駄目だと人から言われるのではなく、自分の振り返りの中で気づくことが有効だと思う。そうした作文を、書いた子どもだけでなく、人権擁護委員が各学校で読み聞かせをしたり読んでもらったりすることで広めていくことを、中学校だけでなく小学校高学年でも行っている。そうした心に響くような、書くことで考える、考えたことを公表する、それを繰り返していくことによっていじめの減少につながっていければありがたい。

(委員)

重大事態が起きた時の体制というのは、基本的には危機管理体制の構築ということができると思う。危機管理体制については、ある程度準備できることもあるし、マニュアル化できる場所もあると思うので、その準備をしておく。また、天童の事案では、事故後の問題が、全く無かったわけではなかったと思う。そのあたり、きちんと具体的にフィードバックしておくことが必要かと思う。

(委員)

被害者側の深層心理について話をさせていただく。小中高の子どもさんは生活の中に占める学校の割合が非常に大きく、学校で学んだことは当然ながら、経験したことなども、ダイレクトに人格の形成、思考の形成に非常に大きな影響を及ぼす時期なのではないかと思う。いじめのような苦しいことや、つらい経験は、時として生命を脅かすくらい大きな危険をはらんでいるということを、大人は理解しておかなければならないと思う。

子どもが学校に行かないという選択をするということは、大人が考えているよりも非常に難しいものだと、常日頃カウンセリングをする中で感じる場所である。学校に行けないこと、学校に行かないことを選択するには、現在の学校に行くのが当然であるという社会では、子どもさんによっては、この選択は人間として生きるに値しないくらい大きな意味として感じてしまう場合がある。大人が考えている以上に、子どもたちは学校というもの、通学すること、学校で生活をするということは、非常に大きな重きをおいているということを考えていかなければならないと感じる。

(会長)

生徒が(いじめられていると)言いやすい雰囲気をつくっていくことは非常に重要なこと。先ほど委員の方からも発言があったが、先生たちは大変忙しい中で指導をされている。一人ひとりの先生方は、いじめを見過ごしたくないと思っているし、感度も高めていきたいと考えていると思う。感度の高い先生もいる。しかしながら、OECDの2013年の国際教員指導環境調査(TALIS)では、日本の先生方の忙しさが如実に表された結果だったと記憶しているが、参加国の一週間勤務時間の平均が38時間のところ、日本は54時間、感度が高くてこれだけ働いていれば、なかなか厳しいのではないか。また、日本は教員一人当たりの児童生徒の数も非常に高い。OECD平均12人のところ、日本は20人。そう考えてみると、先生の感度を高めることはもちろん大事だが、それだけではなく、支えていく様々な仕組み、支える側の感度を一緒に高めていくことが必要で、そのためにも情報を共有していくことが大事になると思う。

個人的に天童の報告書を読む機会があり、情報の共有、発信のところで少し落胆する思いがした。専門家、研究者あるいは臨床の場で当然と思っていることが、伝わっていない。例えば、「いじめの四層構造論」「いじめの傍観者効果」、「被害者は申告しない」、など専門家が当然と思っていることが学校の先生には伝わっていなかった。非常に残念に思う。仕組みが無いと発信できないのだが、データだけでなく専門家が日頃から得ている知識など、なるべく早く先生に届けられるような機会があればよい。

(以上で協議を終了)